

地方独立行政法人福岡市立病院機構の
第3期中期目標期間における業務実績に関する評価結果報告

福 岡 市

報告第45号

地方独立行政法人福岡市立病院機構の第3期中期目標期間における

業務実績に関する評価結果報告

地方独立行政法人法第28条第5項の規定により、地方独立行政法人福岡市立病院機構の第3期中期目標期間における業務実績に関する評価結果について報告する。

令和3年9月3日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

目 次

はじめに	1
第1項 全体評価	2
第2項 大項目評価	4
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	12
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	34
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	42
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	52
〈参考資料〉	
○地方独立行政法人福岡市立病院機構 業務実績評価の方針	67
○地方独立行政法人福岡市立病院機構 中期目標期間評価実施要領	69

はじめに

福岡市は、地方独立行政法人法第28条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人福岡市立病院機構の第3期中期目標期間(平成29年度から令和2年度)における業務実績の全体について総合的に評価を実施した。

評価に際しては、地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会において、評価に関する意見を聴取し、平成30年6月22日に決定した「地方独立行政法人福岡市立病院機構業務実績評価の方針」及び「地方独立行政法人福岡市立病院機構中期目標期間評価実施要領」に基づき評価を行った。

地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会 委員名簿

	氏名	職名
委員長	松浦 弘	福岡市医師会 副会長
副委員長	福田 治久	九州大学大学院医学研究院 准教授
委員	藤也 寸志	独立行政法人国立病院機構 九州がんセンター 院長
	大和 日美子	福岡県看護協会 会長
	行正 晴實	公認会計士

第1項 全体評価

評価結果及び判断理由

〈評価結果〉

第3期中期目標期間における業務実績に関する大項目評価については、下表及び4ページ以降に示すように第1項目及び第4項目を評価A(目標以上を達成している)、第2項目及び第3項目を評価B(おおむね目標どおり達成している)と判断した。

この大項目評価の結果を踏まえ、第3期中期目標期間の4年間(平成 29 年度～令和2年度)においては、救急医療、小児医療、周産期医療を始めとする高度医療の更なる充実や患者サービスの向上、新型コロナウイルス感染症(以下「コロナ」という。)対策などに取り組んだことにより、市立病院としての役割を果たしつつ、良質な医療の実践が図られるとともに、経営の効率化等に努めたことにより、経営基盤の強化が図られていることなどから「全体として中期目標を達成している」と評価する。

〈判断理由〉

新公立病院改革ガイドラインを踏まえ、救急医療、小児医療、周産期医療を始めとする高度医療の更なる充実を図るため、福岡市立こども病院においては「腎・泌尿器センター」を始め各種センター・診療科を新設するなど、高度小児医療、小児救急医療及び周産期医療の更なる充実が図られている。福岡市民病院においては、「食道疾患センター」の新設を始め4疾病(がん、脳卒中、急性心筋梗塞及び糖尿病)への対応を中心に高度専門医療や救急医療の更なる充実を図るとともに、第二種感染症指定医療機関として、感染症医療の中核的な役割を果たしている。両病院ともに、コロナに対しては福岡市及び関係機関との連携の下、病院機能を可能な限り維持しつつ市内外から積極的に患者を受け入れるなど迅速かつ適切に対応したほか、地域医療支援病院としての役割を踏まえた積極的な病病連携・病診連携、大規模災害発生に備えた相互応援体制の強化、医師・看護師の被災地派遣など、市立病院に求められる役割を果たしている。

また、患者のニーズを的確に捉えた上で、患者サービスの向上を図るとともに、研修体制の充実や資格取得の奨励により、職員の資質向上や専門職としての知識・技術の向上を図っている。

さらに、両病院ともに、病院長のリーダーシップの下、医療情勢の変化や患者のニーズに効果的に対応ができるよう、病院の実態に即した機動性の高い病院経営に取り組んでいる。

こうした取組の結果、病床利用率の向上や手術件数の増加などによる医業収益の増加に加え、コストパフォーマンスを考慮した診療材料等の選定や価格交渉の徹底などの費用削減の取組により、法人全体として第3期中期目標期間の各年度において当期純利益を確保し、経営の安定化が図られている。

項 目	年度評価結果				第3期中期目標期間の評価結果
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	A	A	A	A	A
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	B	B	B	B	B
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	B	B	B	B	B
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	A	B	B	A	A

※ 年度評価結果「A」は「計画以上に進んでいる」、「B」は「おおむね計画どおり進んでいる」。

中期目標期間の評価結果「A」は「目標以上を達成している」、「B」は「おおむね目標どおり達成している」。

特筆すべき取組

1 福岡市立こども病院

- 小児医療専門施設では全国初となる「腎・泌尿器センター」の新設や各種診療科の新設（平成 29 年度、令和元年度）
- NICU（新生児集中治療室）及び GCU（回復治療室）の病床再編（平成 30 年度）
- 川崎病及び先天性心疾患に係る手術症例5年連続全国一位（平成 29 年度～令和2年度）
- 急性弛緩性脊髄炎に係る調査研究の成果が認められ、急性弛緩性麻痺が五類感染症として追加（平成 29 年度）
- 患児家族滞在施設（ふくおかハウス）の増室（令和元年度）

2 福岡市民病院

- 「特定行為研修指定研修機関」の指定（令和元年度）
- 医療安全対策の地域連携の開始（平成 30 年度）
- 災害時事業継続計画の策定（令和元年度）
- 「食道疾患センター」の新設（令和2年度）

3 両病院共通

- 平成 30 年7月豪雨への医師・看護師の派遣（平成 30 年度）
- 「看護師働き方改革検討会議」の設置及び検討の推進（平成 30 年度）
- コロナ対策の取組（令和元年度～令和2年度）

4 法人全体

- 「事務職員人材育成プラン」を踏まえた事務局間の人事異動の実施
- 業務方法書の変更及び内部統制推進責任者の指定（平成 30 年度）

今後、改善を期待する取組

- 市立病院として求められる高度専門医療、救急医療、感染症医療等の医療体制の更なる充実
- 患者ニーズや地域医療構想を踏まえた診療機能の充実や見直し
- 働き方改革の考え方を踏まえたワーク・ライフ・バランスの実現など職員が働きやすい職場環境づくり
- アフターコロナを見据え医療環境の変化に対応した安定的な収益の確保と更なる費用の削減
- 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実と更なる経営改善
- 計画的な維持補修による施設の長寿命化や投資の平準化などのアセットマネジメントの推進

その他（意見、指摘等）

- 福岡市から運営費負担金が措置されている趣旨を踏まえ、民間病院とは異なる公立病院ならではの特徴ある活動に取り組み、市民に対して説明やPRを尽くしてほしい。
- 様々な経営改善に努力していると思うが、人件費比率の高さを始め様々な課題に対して、問題意識を持って、経営の効率化に取り組みたい。
- 市民病院のコロナ対応については、福岡市の中核的な役割を果たしただけでなく、県内からも広く患者を受け入れるなど、県域においても大きな役割を果たしており、今後も、その役割は期待される。
- 業績評価に当たっては、成果に関する指標をより一層活用し、基本理念・基本方針の実現に向けて取り組まれない。
- 増床など規模拡大が困難な中、医療の質の向上に向けた医療体制の更なる充実の取組が成果の中心となるが、中期目標期間における達成状況をできるだけ定量的に評価できるよう、明確に示していただけるとなお良い。

第2項 大項目評価
別紙のとおり